

広島県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和二年三月十六日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

(一) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日 (令和)
村上 隆一	村上隆一後援会	元・11・19

(二) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日 (令和)
佐々木 弘司	弘志会	元・8・23
増田 和俊	増田和俊後援会	元・7・31
弘中 礼二郎	ひろなか礼二郎後援会	元・9・5
安達 千代美	あだち千代美後援会	元・9・30
小川 宏子	小川ひろこ後援会	元・9・30
田中 実穂	田中じつほ後援会	元・9・30
原 裕治	原裕治後援会	元・9・30
平木 典道	平木典道後援会	元・9・30
星谷 鉄正	星谷鉄正後援会	元・9・30
米津 欣子	米津よしこ後援会	元・9・30
内田 務	内田つとむ後援会	元・5・31
荒川 京子	あら川京子後援会	元・9・30